

第6回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会  
総務部会 (会議録)

会議の名称	第6回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総務部会
開催日時	令和6年3月5日(火) 午後7時30分から
開催場所	山岡振興事務所 2階 大会議室
議題	・確認・協議 (1) 課題1 校名について (2) 課題5 制服・体操服・かばん・上履きについて
公開非公開の別	公開
出席者	委員 原田 英明 安藤 一博 杉山 淳 小木曾 真由美 市岡 信宏 堀 雄二 小林 弘明 成瀬 久志 岡庭 寿則 伊藤 直人 鈴木 真弓 小笹 寿里 伊藤 桂子 成瀬 宰 榊本 大地 鈴木 直樹 伊藤 実千江 教育委員会 工藤 博也 安藤 善和 西尾 功 加藤 陽子 原 久晃
会議の内容	会議録のとおり
傍聴者の数	1名

事務局 それでは、皆様こんばんは。ただいまより恵那南地区統合中学校準備委員会第

6回目となります総務部会を始めさせていただきます。

まず初めに、原田会長様より御挨拶いただきます。お願いします。

部会長 どうもこんばんは。急に寒くなって天気もこんなんでね、遠くから来られてる方もいるんでなかなか大変かと思いますが、この年度末の忙しい中、スムーズに会議が終われるように願っています。帰りの道がね、ちょっと危険が伴いますんで、どうぞ皆さんよろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。それでは、お手元のレジュメに沿って本日の会を進めさせていただきます。

まず初めに、確認で、校名について、校名の公募について担当より御説明させていただきます。

事務局 よろしくお願いいたします。事前に資料として送付させていただいた1枚の公募のチラシが入っているかと思しますので、そちらを御覧ください。前回の会議で皆様のほうに校名の決め方について御協議いただきまして、御意見の中で、一般公募ということで御意見がまとまりましたので、このような形でチラシのほうつくらせていただきました。

まず応募の仕方についてなんですけれども、少し各グループの御意見も違ったところもございましたので、ちょっとその確認をさせていただきたいと思えます。まず、市民の方全体にという意見と、恵南の方というところがあつたんですけれども、恵南の方というグループでいただいた意見のところの中でも、卒業生の方とかそういった方には御意見聞いたほうがいいんじゃないかということもございましたので、嫁いで、恵那市内別のところにいらっしゃる方もいらっしゃるんで、応募資格としては、恵那市にお住まいの方、恵那市民の方、それから恵那市外でも南地区の中学校の卒業生の方であったりとか、関わっていただいた方に応募いただけるような形で進めてまいりたいと思えます。なので、この2点の資格とさせていただきますいております。

応募期間につきましては、皆さん統一で1か月程度ということで御意見をいただいておりますので、1か月間の期間を設けさせていただきます。開始について、時期ですけれども、実は3月に開始ができればというふうに準備は進めてまいったのですけれども、校名を決めるということはとても大事なことでして、ぜひ皆さんに、たくさんの方に応募いただきたいということもありますので、報道機関の方、それから振興事務所で投函していただきたいので、そちら、振興事務所長のほうの周知、それから議会のほうにも出させていただきます。幅広く校名の募集を知っていただくということで、1か月ちょっと遅らせていただいて4月1日からということにさせていただきますので御了承ください。

応募点数につきましては、1人1点ということで出させていただきます。応募の方法ですが、今見ていただいているこのチラシですね、これを広報紙の中に折り込みで入れさせていただきます。これを使って応募ができるという形を取らせていただきます。これに書いていただいた場合は、郵送でも結構ですし、御持参いただいても結構ですということと。あと、持参の場合は、恵那市役所、

それから恵那市教育委員会の事務局、それから各地域の地域振興事務所のほうにも投函箱を設置させていただく予定です。投函箱のほうは、恵南地区の振興事務所だけではなくて、旧恵那の地域の振興事務所のほうにも投函箱を設置させていただく予定でおります。応募用紙も振興事務所に余分は少し置かせていただくということで対応をさせていただきます。

あと、今ここには入れておりませんが、URL、QRコードもつけさせていただいて、各家庭からそのまま応募もできるという形も取らせていただきます。あと、紙でやりたい場合に1枚しか広報紙に挟まれてないという場合もございますので、こちらの項目を書きいただければ、この用紙でなくても応募が可能となっておりますということで示させていただきたいと思っております。あと、市民メールというのがございますので、そちらのメールからも応募を受け付けるということで、応募方法は以上とさせていただきたいと思っております。あと、要件とか観点とか選定の方法等は以下書いてあるとおりにすけれども、まず選定の方法というところを見ていただきたいのですけれども、まずこの公募があったものですね、1か月間公募をして、あったものから総務部会の中で候補を幾つか検討していただいて、幾つか上げたものを教育委員会のほうに上げていくと、そういった形で進めてまいりたいと思っております。

この間、あと意見のほうでいただきました、いわゆる統合に関する情報であったりとか基本構想というところを知っていただいてということもございましたので、そちらにつきましては、応募用紙の裏面のほうに、一番ちょっと下のところで印をつけてありますけれども、恵那市のホームページのほうにこういったものの情報もございましてということで出させていただきたいというふうになっております。

このような形で進めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

- 事務局 はい、お願いします。
- 委員 期間ですけど、何で4月1日からなんですか。
- 委員 はい。期間って前回のときまだ決まっていなかったからということで、ここで検討しますというようなお話だったと思うんですけど。
- 事務局 はい。なので、これは案で、3月という案もあったんですけど、まず一旦4月ということでつくらせていただいておりますので。
- 委員 これもまだ案？
- 事務局 一応まだ案、まだ出してないのです。
- 委員 いやいや、出してないじゃなくて、いついつからやるというのは、取りあえずこれは案で4月1日って書いてあるだけということですか。
- 事務局 そうですね。
- 委員 じゃあ、期間はどこで議論される。いつからスタートするかは、どこで議論するんですか。
- 事務局 まず、この場で御意見があればいただきたいです。校名が決まらないというところを決まっていけないものが、この部会だけではなくて、ほかの部会のところにも影響がありますので、極力早い時期には応募していきたいというふうには

考えておりますけれども、御意見があれば、この場でいただいてということになります。

委員

じゃあ、いつか。その校名を決めないといけないというスケジュールを、僕もう何回も今まで言ってるんですけど、いついつまでに何を決めないとどこが決まっていけないよというのが分からないので、そういうマスタースケジュールみたいなものを出してほしいって、多分もう何回同じこと言ったんかなって感じなんですけど。それって、結局まだ出てないですよ。この校名が決まらないとどこの部会に影響するのかなとか、そういうのが分からないんですけど。えっ、ごめんなさい、何で期間のこと言ったかという、まだ今、一応いろいろな方に聞いてるんですけど、これ、前も1回保護者説明会とかあったと思うんですけども、その内容とあって、まだ何か保護者の方とあって、いろいろ意見が出てるような状況かと。市民の方々とかも、今この統合に対して、何ていうんだろう、希望を持ってる方ってどれくらいいるのかなというような状況で、校名って。今、先ほども言われたと思うんですけど、校名ってめちゃくちゃ大事ですよ。そこがまずできてないのに校名の募集しちゃって大丈夫かなという、すごい懸念を今感じたんですよ。

で、ごめんなさい、ちょっと知らないかもしれない。岩村の説明会、保護者の説明会あったんですけども、全くその辺、情報、事務局の方出していただいてないんで分からないと思いますけど。一応、恵南5町の保護者の説明会を実施していただけるというようなことを保護者説明会でおっしゃっていただいて。そこをまずやってからじゃないかなというふうに思うんですけども。そこってどうなんですかね。

で、あと、コンセプトというか、についても、どうなんだろう、骨子で、説明会のときに、これはまだ案です、中身はまだこれから決めていきますみたいなような回答をいただいているような状況なのに、何だろう、ビジョンが見えないというか、この統合に対してすごく希望やメリットというのを打ち出せてない状況で、校名って決まるのかなというふうにすごく感じたので、ちょっと今、ごめんなさい、期間については発言させてもらいました。

ここもっと、ほんとしっかりと煮詰めないと、本当の校名、大事な名前が決まらないというふうに思いました。

事務局

ごめんなさい。今お手元にスケジュール感というのは、確かに表示させていただいてないので。前々回ですかね、に、校名だけじゃなくて、いろんな制服とか、この総務部会で議論していただくもののスケジュール感というのは少しだけ出させていただいているんですけど。補足でちょっと説明のほうさせていただくと、4月、今案で出させていただいている4月の公募で行きますと、大体目安として12月から1月ぐらいに決まってくるという形のスケジュール感になりますので。ここが例えばずれると、単純に1か月ずれていくという考え方ではないです。1つずれると、それがまた何か月間かずれるという、そういう形にはなりますので。今のこの4月でいうと、目安として大体12月から1月に決定されるというスケジュール感になっております。

委員 公募して6月、ごめんなさい、4月に打ち切って、そこでまとめて。なんで、5、6、7、8、9、10、11、12。8か月かけて校名を決めていくという感じですか。

事務局 そうですね。まず部会のほうで多分選定をしていただく、今おっしゃっていただいたとおりで、期間が多分、おおよそ多分、6、7ぐらいで、しばらくこの中で幾つか選定の候補を上げていただくところがそれぐらいまでかかるかなというふうに思っています。で、それこそ先ほど言っていたとおり、大事なほんとに校名というところになりますので、幹事会、それから理事会、総会というふうにかけていって、そこでだんだん絞っていってということにはなるかと思うんですけども。最終的に条例とか、そういったもので決めていくことになりますので、市のほうの法令を決めていく審査会というものがございします。そういったものにかけていただいて、最終的に議会にかけていくというスケジュールでいくと、大体12月の議会にかかっていくかなという。4月に公募すると、そういうスケジュールになろうかというところがございます。

委員 今年の12月の議会にかける。

事務局 このスケジュールで行くと、そういうスケジュールになろうかという。

委員 はい。この恵南地区のビジョンを、私たち市長から一度も説明受けてないんですね。で、5町を1校にまとめて統合する場合、恵南地区のビジョンというのは、市長はどうお考えなのかなって、ずっと1年前から聞いてきてるんですけど、私たち保護者に一度も市長は御説明していただいてないんですよ。その段階で学校名をって言われても。市長がどうやって考えて1校に統合したいと思ってるのかというのを12月までにお聞かせ願えるのか、それとも公募が始まる前に市長からの御説明があるのかというのはどうですか。

事務局 ちょっとそここのところは、今、私のほうも確認をできておりませんので。

委員 はい。

事務局 今おっしゃられるとおり、その決めていく中で、そういったビジョンとか、どういった学校にしたいとか、そういったところの中で皆さん、多分、校名を考えていただくというところは、いろいろおっしゃられるところだと思いますけれども。ちょっとそれをやるのかとか、じゃあ、いつそれがあるからというのが、ごめんなさい、今ちょっとここでは申し上げられません。

委員 ていうと、市長からの説明責任が私はあると思うんです、町の長なので。市長が、どうやってこの5町を、学校をなくすことについてどう考えてるのかというのは、ずっと1年前から市長とお話ししたいですって保護者で訴えてきたんですけど、一度も市長、私たちの前に現われて話しして下さることなかったもので、それはもういい加減やってもらえないかなというのはずっと思ってるんですけど、教育委員会のほうはどう思ってますか、そちらのほう。

事務局 教育委員会のほうも、市長さんのほうから、市長や各関係する市役所内の課のスタッフと、このことについては常に情報を共有しまして。市長からの付託も受けて、この統合のことにつきましては、教育委員会が事務局として進め、保護者の皆さんへの説明等も、これまでも進めさせてきていただいております。

で。その説明した内容ですとか、いただいた御意見等については、その都度、市長さんのほうにも伝えて情報は共有しておりますので。全く、保護者の方に向けて、市長からの指示や意向を受けて我々もお話をさせていただいているところで御承知おきいただければと思います。

委員 ごめんなさい。市長とお話がしたいんです。教育委員会を挟んでのお話ではなくて、市の長である、長は説明責任が私はあると思ってるんですけど、それをやってくださるといことは、もう検討してもらえないんですかね。

事務局 そうしますと、市長からのそういった説明がない限りは、校名の検討は進めることはできない。

委員 普通はそうじゃないですか。皆さんどう思われますか。市長から何も私たち説明受けてないと思いますけど。

委員 じゃあ、逆に百歩譲ります。市長は、じゃあ何言ってるんですか、その上げたことに対して。教育委員会、事務局から、こうこうこうでしたよって市長に報告してるんですよ。じゃあ、それに対してのコメントがあるはずなんですけど、それすら出てないですよ。

事務局 そう。

委員 だから上げてるんですよ。で、意見があるんですよ。で、保護者説明会もやりました、住民説明会もやりました。住民説明会でもいろいろ、言葉が出てこんけど、盛り上がりました。その状況を見て、コメントはないんですか。あつ、はいはいって聞いているだけ。

事務局 その、それぞれの案件について、どのような市長の言葉があったかについては、ちょっと今ここで私もお話しすることができないですから。

委員 うん、ですよ。

事務局 はい。

委員 それは、どうやって市民とか保護者にお知らせ。百歩譲ってますよ。ほんとだったら市長と対話するのが、多分、自分はベストかなと思ってますけど。

委員 私は、全然、市長と話すこと譲れなくて。市長とずっと、上矢作もずっと市長呼んでって言ってますよね。いやいや、言ったじゃないですか、例会のとき。

委員 それは、多分、議会で発言されたんじゃないかなと解釈していますが。

委員 じゃあ、議会で発言されたら、じゃあ、保護者とかに何も説明しない。

委員 多分、立場上それで終わったのかなと。

委員 多分ね、市長が直接というのは多分ないと思うよ。だって、市長部局である教育委員会の一番の責任者が話すというのは、多分それはもう市長の発言と同じ意味があるという解釈すると。

委員 いや、でも私たちは。

委員 ただ、直接。

委員 市長に要望書も出してるんで。

委員 うん。で、直接、嘆願書出してみても会ってくれんってことは、多分、どう頑張っても、教育委員会にお願いしても、会ってはくれんってことよ。

委員 ということは。

委員 市のビジョンは聞けないってことじゃないですか、私たち。

委員 市長のビジョンが、教育委員会が持つとるビジョンと一緒にってこと。

委員 あっ、そういうこと。

委員 結局、決済を受けて市長が印鑑を押しとるんで、それが正解なの。

委員 でも、それは〇〇委員さんの考えであって。

委員 そうそう、俺の考えね。

委員 私は市長に聞いているだけなんで。そこに聞いているわけではなくて、市長に聞いてます。

委員 うん。なんで、多分そういう、多分組織の。

委員 多分じゃないですか、全部。それも明確に説明してくださいって言うてるんですけど。

事務局 今いただいたとおりで、こういった保護者への説明につきましても、今お話があったように、教育委員会での、皆さんに説明させていただいている内容は、市全体の、市長をはじめとする市の考え、方針をお伝えさせていただいているというところで。

委員 じゃあ、市長とディスカッションすることはできないということですか。

事務局 その、また、ちょっと個別の案件につきましても、この総務部会で。

委員 いや、個別ではなくて、5町全体の保護者との話合いの中に市長と一緒にディスカッションするということはできないですか。

事務局 それはもう御要望はされてるわけですよ。

委員 そうですね。上矢作の説明会のときも、市長来てほしいですってことはお伝えしてます。

事務局 御要望されているかと思しますので、その回答をお待ちいただければと思いますが。

委員 回答全くこないんです。

事務局 私のほうからそれについてお答えすることが、今この場ではできませんので。はい。すみません。その上で、市長も、議会のほうでも、この統合については進めていくということを明言しておりまして。この中学校の統合については、皆さんに具体的な、それぞれの課題について付託をされて、こうして校名についてはここの部会で検討をして、ここの部会のまず確認で、校名の公募については進めていくということになっておりますので。はい。まずはこの公募について、このような形で進めていくということを皆様に御確認いただければというのが、今日の会のまず1つ目の議題でございます。

委員 進めていくのは多分、これで行くのは皆さん多分いいと思うんです。僕は、期間だけはちょっとしっかりもんでほしいなというのがすごくある。僕個人的な意見で大変申し訳ないですけど、今言ったとおりなので。

事務局 はい。

委員 まだ、多分みんなは、全員がとは言わないですけども、どれだけの人が今この統合に向かって前を向いてる、前って、そこに向かってるかというところが全然見えてないので、明確になってないので。その情報をくださいってお願い

してるんですけれども、全然くれない、やってもくれないような状況なので。そこが明確になるまでは、この期間の選定はできないかなって僕は思います。名前ってすごく大事なので。最初に言われたとおりだと。

すみません。個人的な意見なので、ほかの方がそうじゃないっておっしゃるなら、別にそれは、民主主義として1人の意見を、1人の意見でそこを曲げてはいけないと思うので。ただ、でも、スケジュール的なまだ期間があるのであれば、一応4月から、4月の1か月間ってなってますけれども、それを例えば5月からにした、6月からにした場合に、影響が出ないのであれば、もう少しそこをしっかりと議論して、そこに向けて行ければいいかなというふうには思います。

事務局

はい。今、担当のほうからお話ししました、校名をまず最終的に決定するまでの期間につきましては、例えば、この、仮に4月に公募をスタートした場合には、12月の議会にて決まっていくという、おおよそのスケジュール感で行きますと、次の議会が。議会の時期というのは年に4回ございますので、ちょっとこれが5月とか6月の実施になりますと、12月の議会での決定にはちょっと間に合わなくなり、次の3月の議会ということになります。

ただ、今、今日も周りに並んでいます、例えば、制服やかばん、それから、いろいろな学校の施設の物品等に学校名が入ってくる場合が想定されます。そのことを考えたときに、学校名が決まるのが、これでいくと、令和7年の1月ぐらいまでには学校名が決まっていくスケジュールということになります。例えば、制服やかばん等ですね、名前入りのものを準備していこうということになりますと、おおよそ余裕を持って1年前にはそういったことを決定していく必要がございます。これが、3月とか次の6月議会なんていうふうに延びていきますと、それこそ新しい制服や学校の物品等につける校名が間に合わなくなってくるということです。

今、委員さんのおっしゃられたとおり、どこの部会のこういったところに影響があるのかということ、ごめんなさい、ちょっと今その全体の流れというのが示せなくて申し訳ないんですけれども。会の、一番初めの第1回のときに、各課題のおよその流れをお示しさせていただいたところにもあるように、校名が決まってから、いろいろな学校名がつくものの準備、それから校歌についても学校名が入ることになってきますと、歌詞の決定ですとか、そういったところにも関わってくるものですから、校名についてはできる限り早い段階で決めておく必要がございます。

そこで、早速、前回の話合いの中でも、すぐにでも始めたらどうだという御意見もグループの中であれば、またこの公募の期間については皆さんで確認が必要ということで、前回のところではこの開始期間については御意見をいただいていたんですけれども。今日この場で時間を取らせていただきますので、グループのほうで、まずは4月1日からの公募開始ということで皆様御確認いただけるかどうか御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、すみません、各グループで、また本日のグループ討議の、交流の司会の方を決めていただきまして、この公募の期間につきまして皆さんからの御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。5分ぐらいでよろしいでしょうか。

～グループ討議～

事務局  
部会長  
事務局

すみません。

校名の問題後にして、制服やろうよ。

申し訳ございません。実は本日、皆さん会場に入られて御覧になられているとおり、本日制服について、業者さんが実物をお持ちいただいて、この後、皆さんからの疑問、質問にもお答えいただけるような場を設定させていただいております。岐阜市のほうから本日お越しいただいているものですから、あまり時間が押してしまいますと、大変、向こうに戻られる時間も遅くなってしまうものですから、一旦、この校名については後ほどにさせていただきます、まず制服のことについてお話をさせていただこうと思います。申し訳ございません。話合いの途中かもしれませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、まず本日、株式会社マルタカ様にお越しをいただいております。こちらのマルタカ様は、岐阜県内の多くの自治体で新しい制服の導入に当たって関わっておられるところで、多くの制服メーカーとの取引をされながら、いろいろな自治体に新しい制服のデザインの導入なんかで相談に乗っていただいている会社でございます。

我々も、そちらのマルタカ様のほうから、いろいろな県内の制服の状況なんかも教えていただきまして、今日、ちょっと大まかな内容になってしまいますけれども、皆さんに県内の制服の状況について簡単にお伝えさせていただければと思います。本日の資料のところ簡単にまとめさせていただいておりますので、3枚目ぐらいですかね、御覧いただければと思います。

現在、令和7年度までに、県内の学校で、中学校で、73校、全体の4割ぐらいの学校が令和7年度までに新しい制服を導入する予定であります。その中で、本日持ってきていただいた、上と下がちょっと色味が違う、これがブレザータイプ、ブレザースタイルでございます。こちらにある上と下の色が同じタイプのもので、いわゆるスーツスタイルと言われるものです。ですが、これまで県内で採用されてきたものは、ほぼ100%、こういった上と下の色味の違うブレザースタイルのものでございます。

人気なのは、上が紺色で、下がこういったグレーを基調にしましたものですね。が、人気が多く選ばれているということです。こういったリボンやネクタイですね。それから、下のグレーの中にちょっと何本か色の糸が織り込まれています。そういった色で、地域や学校のカラーを出しているということです。ただ、この下の、この織り込む色や柄によっては、多少、値段も変わってくるということです。無地が一番、当然安いということです。

もう一つですね、本日こちらに夏服のサンプルを御用意いただきました。最近こういった、上をポロシャツにするところが増えてきているそうです。やっぱり熱中症対策で、カットシャツよりも通気性がよくて、なおかつ、ポロシャツですと、運動服、体操服との兼用ができるということで、採用するところが増えてきているそうです。

また、こういった制服を、このブレザーと下の物を、市内の中学校全て統一にして、ネクタイの色なんかで学校ごとに変えていくというような自治体も増えてきています。そのメリットとしては、仮に転校した場合でも、買い換える必要がなかったりですとか。あとは、この、ほかの中学校に通っているお兄ちゃん、お姉ちゃんや、知り合いの人からも譲ってもらえたりして、着回しがしやすいといったようなことで、そういった、制服をそろえるというようなところも増えてきているそうです。

今後、子供たちや保護者の方に選んでいただくに当たっては、各学校での展示会なんかはもちろんなんですけれども。例えば、スーパーマーケットみたいな商業施設ですとか、あとは公民館のような、市役所のような、そういった公共施設なんかで展示会をされて、アンケートを取るというようなところも多いそうです。

下に、納入方法というところも示させていただいております。これは、制服業界の専門的な内容になるんですけれども。制服の販売店への納入の仕方には大きく2つございまして、1つが分納と言われるものです。これは、デザインが決まったら各メーカーにそのデザインの設計図をお渡しして、同じものを、同じ色合いのものを作ってもら、デザインのものを作ってもらおうというふうです。ですので、今のセーラー服や学生服も、トンボさんや、カンコーさんや、いろんな制服メーカーが同じデザインで作って、恵那市内の販売店でも販売されています。今、恵那市内の制服はこの形です。

これのメリットというのは、いろんな会社で作ることによって安定供給ができます。あと、ただ、メーカーによって多少使っている布地ですとかね、なんか違うもんですから。撥水加工ですか、防菌加工ですか、そういったところをつけていたりすると、多少メーカーさんによって制服の値段が変わってくるというところはございます。

前回、これまでに保護者の方からも出てきていた、レンタルやいわゆるサブスクですね、が、できないだろうかというような御意見がありましたが、これをする場合には、1社との契約ということになります。ただ、その1社との契約ということになりますと、契約するときの条件として、幾らぐらいの価格の制服でレンタルができるようにしてくださいというような条件をつけたときに、それを受けてくださる業者がいれば契約成立になるんですけれども、それを受けてくれる会社がない場合には契約が成立しませんので、ちょっとそれは実現不可能ということに。

委員 やってるところはない。

事務局 これがですね、全国的にまだほんとに事例がなくて。あるんですけども、ある

程度会社のほうも、これによって、レンタルをしてもちゃんと収益が上がるようにしなければいけないので、やっぱりこう200着、300着といったような規模の小さいところでは、なかなか会社のほうも、そういったビジネスモデルが成り立たないというところもあって。かなりの大きな規模のところでない、ちょっとこれは難しいのではないかとといった状況もあるというお話でございます。

今日は、皆さん、ぜひ近くで制服御覧いただいて。また、後ろには上着、上のサンプルも3種類ほど、持ってきていただいていますので、羽織り心地ですとかなんかも伺っていただきながら、マルタカさんに、分からないことがあればどんどん聞いていただければと思います。

できれば、その現物を見ていただいた後、グループの交流会のほうで、まずこの、だんだん、子供たちや保護者の皆さんにこの後デザインを提案していくに当たって、ちょっと方向を絞り込んでいかなきゃいけないもんですから。ブレザースタイルがいいのか、スーツスタイルがいいのか、ちょっと御意見をいただきたいなというのと。それから、今回はこの色味で持ってきていただきましたが、子供たちや保護者に提案するときには、例えば、もっと違う色味、色のものがサンプルで欲しいよとか、そういった御要望があれば、そこをぜひ伺いたいと思います。それから、夏服について、このポロシャツ、上をポロシャツにするという形ですね。これはどうだろうか。ぜひやっぺいこうという方向か、いや、それはまずいんじゃないのというふうか、ちょっとそこについても御意見をもらってからと思いますので、よろしくをお願いします。

委員 これって大体の価格とかは分かるんですか。

事務局 それについてもお答えいただけますので、また御質問ください。お願いします。それでは、ぜひ皆さんお席からお立ちいただいて、こちらで現物を触れて見ていただければと思います。お願いします。

～制服確認～

事務局 ありがとうございます。それでは、マルタカ様に今日伺いたいことはよろしかったでしょうか。これから岐阜までお戻りになるもんですから、皆さんがグループ交流されている間に撤収のほうを同時で進めさせていただきますので御了解ください。マルタカ様、本日はどうもありがとうございました。

それでは、先ほど申しましたような、スーツスタイル、ブレザースタイルのどちらが。

委員 決めれんやんね。

事務局 皆さんと。まだ今日は、この後の議論を進めていく上での参考意見として、まずは今日の感想を含めて、ブレザースタイルとスーツスタイルでどちらがよかったねとか、ポロシャツいいんじゃないのというようなところで御意見をいただけたらと思いますので、各グループのほうで10分ほど交流をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

～グループ討議～

事務局 すみません。まだまだ話題が尽きないかと思いますが、時間も、すみません、こちらの会場も一応9時まででお借りしているものですから、そろそろ会のほうを、話合いのほう、御意見発表していただいてまとめていきたいと思います。ちょっとまだAグループのほうの話合い中のようなので、じゃあ本日Cグループさんのほうから、どういった御意見が出たかお聞かせいただいでよろしいですか。

Cグループ発表者

制服のほう。

事務局 はい、制服のほうです。

Cグループ発表者

はい。中学校のほうですけども、制服、ブレザー、スーツ、どちらがいいかということで、多数決の結果、ブレザーのほうがいいんじゃないかという結論になりました。ポロシャツに関しては、推奨ということで指定はするけども、白か紺という制約をつけて自由でもいいんじゃないかというような意見も出ています。で、ポロシャツを夏服に。前のときは白いワイシャツか何かって話だったんですけど、ポロシャツでもいいというか、ポロシャツのほうがいいんじゃないかという話になりました。さっきあった、ブレザーのほうの下にネクタイしてというんじゃなくて、ポロシャツをその下にしてという形が経済的にもいいんじゃないかというような話もありました。

不足はありますか。はい、以上です。

事務局 ありがとうございます。では、Bグループ、こども園のほう、お願いいたします。

Bグループ発表者

すみません。こども園のグループのほうでは、一応スタイルとしてはブレザースタイルのほうで。かつシンプルで、あまり華美にならないものがいいということです。で、サンプルのことも出ましたけど、色味がまだほかにもあるという。

事務局 あっ、ほかの色味もということ。

Bグループ発表者

はい。ですけど、あとは、ポロシャツに関しては、ポロシャツをブレザーの下に着ておけば、そのままさっと脱ぎ着もしやすいので、ポロシャツは導入でいいのではないかという話でした。あと、ネクタイもなくてもいいんじゃないかなと、リボンも。それがあって、ネクタイが緩んでいるぞとか、そういうところを指導していくのも大変なのかもしれないねという御意見もあまして。はい。すみません。

事務局 ありがとうございます。よろしかったですか。

Bグループ発表者

以上です。

事務局 はい。では、Aグループ、小学校グループお願いします。

Aグループ発表者

小学校です。制服はブレザータイプがいいかなという話で。値段が、聞いたら4万円ぐらいということだったので、それぐらいの値段で、ちょっと高めなので、アンケートを取って、皆さんに幾らぐらいまでならブレザー、もしブレザーになった場合、幾らぐらいまでなら出せるのかというのを聞いてみたり。ネクタイ、リボンもあったほうがいいんか、ないほうがいいんかというのを聞いてもらったり。で、さっきの並んだような感じでどこか展示してもらって投票してもらおうとか、アンケートの用紙に写真で載せてもらって投票してもらおうとか、そういうので。

夏服のほうは、ポロシャツがいいんじゃないかという、洗濯とかそういうので。制服兼体操服にするかというの、みんなに聞いてもらって。ワイシャツがいいという人もおるかもしれんもんで、ワイシャツ、ポロシャツ。ポロシャツなら色はどんな感じがいいか。で、エンブレムがないなら違うお店とかで買えるので、そこら辺も皆さんに聞いていただいて。そういう感じで意見が出ました。

事務局 ありがとうございます。また今後、子供たち、保護者の皆さんにデザインを提案していくに当たって、これからもこの部会のほうで、その提案するデザインの候補を検討してお示しできるようにしていきたいと思っております。今日のこの御意見が、まず、その検討のスタートになりますので、また今後の制服についての検討に生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、マルタカ様、どうもありがとうございました。

それでは、すみませんでした、途中になってしまいましたが、先ほどの校名についての御意見を、いろいろとグループの中でいただいていたかと思いますが、そちらについて。先ほどのところまででどのような御意見が出ていたのか、ちょっとお聞かせいただくことはできますでしょうか。

では、中学校部会のほうから、またお願いできますか。

Cグループ発表者

期間の発表ですね。

事務局 はい。

Cグループ発表者

中学校のほうですけども、期間に関しては4月からで妥当じゃないかということまで話がまとまりました。以上です。

事務局 はい、ありがとうございます。では、こども園部会のほう、お願いいたします。

Bグループ発表者

すみません。こども園部会のほうは、ちょっと期日まできっちり決めませんでした。すみません、ちょっと4月がいいのか、まだいろいろと検討することもあるのかというところも考えなくてはいけないので、期日というところまではたどり着いていません。

事務局 ありがとうございます。では、小学校部会お願いいたします。

Aグループ発表者

はい。小学校のほうは、先ほど5校で1回集まったほうがいいという話が出たので。まず、もし日にちが、すぐ、早々に決められるようでしたら、集まって、今こういうふうに進んでますという中で、校名を決めようという話が出てますけど、皆さんどう思われますかというふうで、皆さんに意見を聞いて、そっから、じゃあ総務部で期間を決めさせてもらっていいですかという感じで。ここだけで決めるよりは5校の皆さんに、ちょっとそういう感じで周知できたらと思いますけど。そういうのが可能かどうかなんですけど、そういう意見がありました。

事務局 ありがとうございます。まず、さっき、一番最初に御意見いただいた、皆さんの交流とか、意見をお伝えする場とか、そういった場はこれからも設けていって、情報共有とかさせていただく場が必要かと思っております。

校名につきましては、実は8年の4月1日に学校開校というところは決まってきたところがございますので、そこをスタートとして決めていくところのタイミングとすると、この4月の期間に募集をかけていくというところが、実は結構ナリミットにはなってきています。そこは事実です。その中で、先ほどの保護者の交流とか、市長がということも御意見いただいたんですけども、そういった機会をこれから実現するかどうかというのは、また私では言えないんですけども、そういった御意見もいただきながら、そういった場を設けていくということは、別途またさせていただくような形で御意見としてまたいただいていくということになるかと思っておりますけれども。この校名については、8年の4月開校というところで言いますと、ぜひこの期間に公募をかけさせていただくというところが、実はもうリミットとしてはなっておりますので、できればそこを御了承いただけると大変助かります。

あと、さっき、今いただいた意見の中で、5校の保護者さんの意見のところもありましたけれども。今回、総務部会だけではなくて、ほかの部会の中でもそうなんですけれども、保護者の方の代表で皆さんここにお集まりいただいて、総務部会の御意見として、こういうふうで上げていくところの部会でございますので、ぜひ今来ていただいている代表の皆さんのところの中の御意見の中で、こういったことで進めてまいりたいと思っておりますので、そこら辺も踏まえまして、できれば4月1日で進めさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 今、今話し合った内容、じゃあ何だったの？ってなるんですけど。

委員 そうですね。

委員 じゃあ決まってることありきでおっしゃってるってことですよ、これ、もう。  
委員 うん。聞く意味なかったってなっちゃうけど、いいですか、それで。それでやりますって言うてくれれば別に。意見は無視しますって。

事務局 なので、この期間を決めていく中での、今、お話し合いの中でおっしゃっていただいた、交流の場とか、5校の保護者さんがいろんなことを話し合っ

いくとか、そういったところは、これからいい学校をつくっていくところの中では必須かと思しますので、そういった機会というのは今後も都度設けていく必要があると思います。けれども、この校名のことで、期間を今のまた保護者様の御意見をいただいてというところで、総務部会としての役割というところで言いますと、ちょっとその中で、今、その期間がという話もありましたので、その中で、そういった意見もありながら、もう一度、今、諮らせていただいているところでございます。

委員 じゃあ、聞く意味ないじゃん。

委員 今は、中学校のほうのグループワーキングで4月1日でもいいですよ。こども園のほうのグループワーキングでは、期間まで決められなかった、いろいろ課題がある。小学校のほうは、保護者説明会をして、そこでという進め方をしたいですという。

委員 それは意見があったってことですよね。ここの全体で、それを賛同したわけじゃないですよね。

委員 それを、じゃあ、ここでもう一回入れる。

委員 そういった意見がありましたという報告だけで。僕は4月1日からやりたいと思います。

委員 じゃあ。えっ、じゃあここで多数決みたいなんを採る。

委員 それが一番早いんじゃないです？

委員 そうですね。

事務局 一番やっぱりちょっとここの、皆さんの代表で来ていただいているというところで、やっぱり進めてまいりたいということが一番にございますので、ちょっとそういった形でよろしければ、採らせていただければと思いますけれども。

委員 何を採るん？多数決を採るん？

事務局 それでよろしければ。多数決に関しての、まず、御意見を取らせていただければと思いますけども。

委員 実際、じゃあ、ここに出てる人たちが代表で決めるのであれば、もう別に保護者の意見の吸い上げをしなくていいってことになってきますよね。

事務局 今回、一般公募というところの中で、保護者の方ですよ、そこもちろん入って。

委員 いやいや。今の、この、じゃあ決めていくことというのは、今、課題を持ち帰って、前の議会のときに教育委員会の方がおっしゃってたのは、意見の吸い上げを準備委員会の方々がしてくれてるって言ってたんですけど、上矢作、私は意見の吸い上げを一度もした覚えがなくて。

事務局 していただいてないってことですね。

委員 そうですね。そういうシステムになってないので。

事務局 ちょっとその辺。

委員 どうやってそういうシステムをつくっていけばいいのかも分からない状態なんですけど。

事務局 各地域の代表の方で、それぞれ意見を多分吸い上げていただいたりとか、発信

委員 していただいたり。もちろん、こちらもちろん発信をしてるんですけども。吸い上げたことはないですね。1回その意見交換会があって、そこで初めて保護者の方たちの声は聞いたことありますけど。

事務局 はい。

委員 だから個人の意見でしか私はここに来てないの。

事務局 そうすると、そのことは、一度上矢作、委員さんって上矢作だと思うんですけども、上矢作の地域の中で。

委員 じゃあ、逆に、この皆さんはみんな意見の吸い上げができてるんですか、保護者の方々もPTAの方々も。皆さん、ちゃんと一回一回、皆さんの意見を聞いてきて上がってきている感じですか。

委員 できてないですね。

委員 そうですね。個人の意見でしか言えないんですよ。それを、じゃあ僕は4月1日ですって言う人たちの意見で決まっちゃうと、結局、じゃあ意見の聴取してないよねって話になるんだけど、それで決めていくものなんですかね。

委員 まあでも、委員なので、委ねられて来てるわけですから、委員の、個人の考えかどうか分かりませんが、そこで話されるということは、その会を代表してみえてる、会を代表して話されてるといふふうに捉えてみえるし、その出てきてみえる中心の団体は、そういう形で僕は信じておりますので。そこは何ていうんですかね、何ていうかね、考えを聞いてくるっていっても、どちらもある場合には、多数決で言うのか、どういうふうに言うのか、ちょっと分かりませんが、委ねられてるわけですね、個人で話してみえることは、その会の、代表してみえる会の代表だ、お言葉だというふうに捉えられます。

委員 うーんと。

委員 じゃあ、それを僕答えられないので、ちゃんとみんなに聞いてから総意として。

委員 そうですね。それが必要だと思われれば、そういうふうにするしかない。

委員 はい、そうだと思います。

委員 はい、はい。

委員 だから先ほど発言していただいたみたいに、5地域での説明会というのを開いてもらえれば、そこである程度の内容が、意見が聴取できるのかなというふうに思いますが。

委員 私ちなみに、いつも教育委員会の方に、1年間、ほんとにこの1校でいいのかというのを、保護者に100%のアンケートを取ってくださいということはずっと言ってきたんですけど、やってくださらないので保護者の会で今アンケートの調査をしてるんですけど、その中で、私たち一部が反対してると思われると思うんですけど、実は1校統合はいいと思われる方、逆に今のアンケートの結果だと1割ぐらいしかなくて。ほかにも考え方あるんじゃないのということだったりとか。子供もバスを使って通いたくないとか、もうちょっと考えてほしいって、子供の意見も出てきてるんですよ。子供たちからもそういうアンケートの結果が来ていて。それなのに、私たちの独断と偏見で決めていっ

ちゃっていいのかなというところが私はすごく心配です。

事務局 今いただいた意見ですよ、地域にどうやって意見聴取するかというところは、ちょっとこちらが決めることではないかもしれませんが、そういった御意見があったということで、一度ちょっと話はさせていただくんですけども。総務部会のほうで与えられている役割と、解決のほうに進んでいく役割というのが、議題の幾つかで示されているというところの中で、ここは順次進めていかなきゃいけないことは事実としてございますので、8年4月に向けて順序よく進めていくというところが、ここの総務部会の役割となっておりますので、まあその。

委員 それはもう順序ありきで話してるってことですよ。

事務局 順序というのは、4月。

委員 保護者や子供たちの気持ちや意見は別に関係なく、その期間ありきってことで、期間が決まっているから決めてくださいねって言うてるってことですよ。

事務局 期間がというか、8年4月に開校ということは、今もう決まってきたことですので、じゃあ。

委員 決まってきたって言うんですけど、実は決まってないですよ、これって。  
事務局 いや、これは決定です。

事務局 決まっていると思います。はい。

委員 決まってないって、ごめんなさい、どこで決まってないということなんですかね。

委員 逆に言うと、どこで決まっているんですか。

委員 どこでそれが決定したんですか。

委員 議会で決まった。

委員 えっ？

委員 議会で決まったんですよ。

委員 議会で何が決まったんですか。

委員 市議会で説明をして、うん、決まったことですよ、それは。

事務局 議会で審議をされまして、市長も8年の4月の開校で進めていくというふうに、  
委員 でも、それに関しての、私たちの何も聞かれてない状態で進んでるんですよ、これって。

事務局 何も聞かれてないというか、これまで市長の付託を受けて、教育委員会が説明会、PTAが主催していただくものですか、こちらが御案内して説明するような、御意見をいただくような場は設けさせていただいてきたんですけども、それは保護者の意見聴取には当たらないんですか。

委員 当たらないと思います。だって、大本の1校がいいですか、2校がいいですか、3校がいいですかみたいな話は全く聞かれてないわけじゃないですか、私たちが。山岡増設1校ですよというの、もう3回の会議で決まった上で今になってるわけですよ。

事務局 あの。

委員 その大本の会議とかディスカッションはされてないので、だからこういうひ

ずみが起きてくるんですよね。これ、いろんなことが、重要なことが決まっていけば決まっていくほど、ひずみは起きていくと思うんですけど。

事務局

それでは、ちょっとこの後、日程を調整しまして、3月中に今一度この案件につきまして検討したいと思います。そこで、資料のほうも事前配付させていただいておりますので、それぞれ皆様、各学校を代表してこちらに御出席いただいていると思いますので、こちら側も、校名を進めるに当たりまして、まずはこの4月から公募を開始することにつきましても、学校、こども園のほうの保護者の方から御意見をいただきながら、次回のこちらの総務部会のほうで、また、それを踏まえて御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、すみません、そういうことで、また早急に開催の日時を決めまして御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の検討事項は終了とさせていただきます。それでは、これもちまして、第6回の総務部会を閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。